

令和5年度

教育行政執行方針

妹背牛町

令和5年第1回町議会定例会の開会にあたりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、北京オリンピックやサッカーワールドカップでの日本人選手の活躍など明るいニュースがあった一方、ロシアによるウクライナ侵攻や知床半島沖での観光船事故、新型コロナウイルスの感染拡大など、つらく痛ましいニュースも数多くありました。

あらためて命の大切さについて考えさせられる1年でもありました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、学校関係者並びに保護者の皆様はもとより多くの町民の皆様から、子どもたちの学びの保障と感染症対策に多大なるご尽力・ご支援いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

本町が目指す「新しい学校づくり」については、小中一貫教育制度の導入など、昨年検討委員会で検討いただいた内容を踏まえ、将来を見据えた様々な協議・検討を継続して行ってまいります。

また、子どもを取り巻く環境が良くあり続けるためには、学習環境や家庭環境だけでなく、教員の労働環境もより良くするための施策が必要であると感じているところであります。

新年度におきましては、学校教育では、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育計画を実践し、子どもたちの学習の質を高める教育活動を推進するとともに、町民誰もが生涯にわたって、健康で豊かな生活を送るための環境や生涯学習を支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

学校においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、学習指導要領にある「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」の趣旨・背景を踏まえ、学校教育環境の充実を図り、同時に学ぶ環境の改善にも努めてまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、全体的な学力の底上げはもちろん、高学年になるほど開いてくる個人差への対応が大きな課題であります。

また、新年度より3学期制から2学期制へ移行することに伴い、そのメリットを生かし、教育活動全体に余裕を持たせ、児童にきめ細やかな対応ができる指導体制に発展させます。

中学校では、各教科、道徳、総合的な学習、特別活動において、教職員の創意工夫のもと、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、生徒に多様な考え方やものの見方を養う教育を推進してまいります。

自主的・自律的な学習態度の育成と学習習慣の定着、基礎的・基本的な知識技能の習得を実現するための学習指導を行います。

また各学校において、ICT環境による機器の有効活用を通じた授業改善に努め、「個別最適な学び」「協働的な学び」の推進と家庭学習への活用を促進してまいります。

○豊かな心の育成

子どもたちの豊かな人間性を育むためには、自尊心の涵養を基本とした、他人を思いやる心や生命を尊重する心、公正さを重んじる心、自己肯定感等、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要であります。

道徳的な実践力を高める道徳授業を推進し、夢や目標に挑戦するたくましさ、人や社会と協調して生きるしなやかさなど、「豊かな心」を育む教育を推進してまいります。

いじめの根絶に向けた取り組みは、小中学校の児童生徒間交流で行い、学校・地域・家庭において、兆しや変化を見逃さず情報を共有し対応してまいります。

また、不登校等こころの問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの招聘と巡回相談による教育相談を継続し、組織的な指導・相談体制を整えてまいります。

○健やかな身体の育成

子どもたちが健やかな身体を育成するため、運動やスポーツに親しむ機会や運動の習慣化につながる取り組みを実施し、体力向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うことが重要であります。

子どもたち個々の生活実態の把握に努め、家庭との連携も含め、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

○信頼される学校づくり

社会の中で生きる力を育むためには、様々な人たちとの協働的な学びが大切であります。

しかし、児童生徒数の減少などによって集団での学びに制約も出るため、学校が地域の方々と連携・協働して学びの場をつくる地学協働の取り組みはこれから一層重要になってきます。

そのような中、地域の方々が意見し学校経営に参画できる「コミュニティ・スクール」は非常に重要な役割を持っており、学校評価等を通じた家庭・地域の声をつめた客観的な課題を分析することにより、組織的・継続的な学校運営の改善を図ってまいります。

保護者や子どもたちにとって「信頼される学校」、地域に「開かれた学校づくり」のため、学校をはじめとした教育に関する積極的な情報発信により、学校と地域の関わりを身近にする活動や教育環境の整備・充実を推進してまいります。

○特別支援教育・通級指導の充実

特別支援教育では、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導ができるように、町特別支援教育連携協議会において、情報の共有を行い、関係機関と綿密に連携し、子どもたちの将来につながる支援体制の構築を目指してまいります。

各学校では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、個々のニーズに応じた指導計画・指導法に基づく取り組みを推進してまいります。

さらには、増加傾向にある困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

○学校における働き方改革の取組

「働き方改革」については、教育界の大きな流れとなっており、より効果的な教育活動に向けて、業務量の軽減及び業務内容の見直しについて幅広く改善方策を試行していく必要があります。

児童生徒の学びの充実のため、また、教職員の健康が教育活動の質的向上につながるという観点からも、「働き方改革」の初期の取り組みとして、教育推進協議会の中で、さらに「ICT導入による特性」や「校務支援システム導入」についての情報収集や研修・研究を奨励し、その成果に基づいて、教育委員会としてより良い学校運営へとつなげるための支援をしてまいります。

◎社会教育の推進について

町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、乳幼児から高齢者まで多くの町民が参加できる多様な学習機会の拡充や、その学習成果を生かすことが出来る環境の構築が重要であります。

昨年度においては、新型コロナウイルス感染症により多くの社会教育事業の中止や縮小が余儀なくされました。

新年度では、コロナ後の新しい生活様式のもとに創意工夫しながら各種事業の参加促進に努めてまいります。

○社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本に触れてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子どもの感受性を育む支援をしてまいります。

小学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」での体験学習を通して、子どもたちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

また、全町民を対象として実施する「国際交流事業」では、外国の方と楽しみながら学習・体験をしていただくことにより、国際交流や地域住民交流を促進してまいります。

○芸術文化事業

「芸術鑑賞会」では、演劇や音楽に対する関心を深め、明るく豊かな心を養い、癒しの時間を提供いたします。

「文化講演会」では、文化・芸術・スポーツ等ジャンルを問わず様々な方面で活躍されている方を招き、日常では体験できない機会を提供いたします。

○社会体育事業

小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「いきいきラジオ体操」では、子どもからお年寄りまで、規則正しい生活リズム習慣の定着を図り、健康な毎日を過ごせるよう支援をしております。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツに触れる機会を提供できるよう努めてまいります。

◎新たな教育行政課題

1点目は「中学校部活動」に関してですが、国や道教委では生徒や部活動の数が減少し指導教員の負担もある中、学校だけで継続的に支えることは限界であるとの認識から、改革案として「中学校部活動の地域移行」を推進しています。

しかし、北空知では他校との合同チームが多く、市町単独での取り組みは難しいことから、現在は北空知圏域での検討がなされています。

生徒一人ひとりの望ましい成長のため、学校・地域の持続的で多様な環境の一体的な整備によって、スポーツ活動などの体験格差を解消することを目指し、引き続き圏域において、部活動に関する現状の把握や共通課題・課題解決策などについて、協議・検討してまいります。

2点目は「公設型民営塾の設置」に関してですが、改めて、学習環境などの実態やニーズを把握した上で、学校とも連携しながら、本町におけるその必要性、また設置する場合ほどのような形が望ましいのかなど、協議・検討してまいります。

以上、令和5年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。